

平成28年度行政事業レビューシート ( 厚生労働省 )

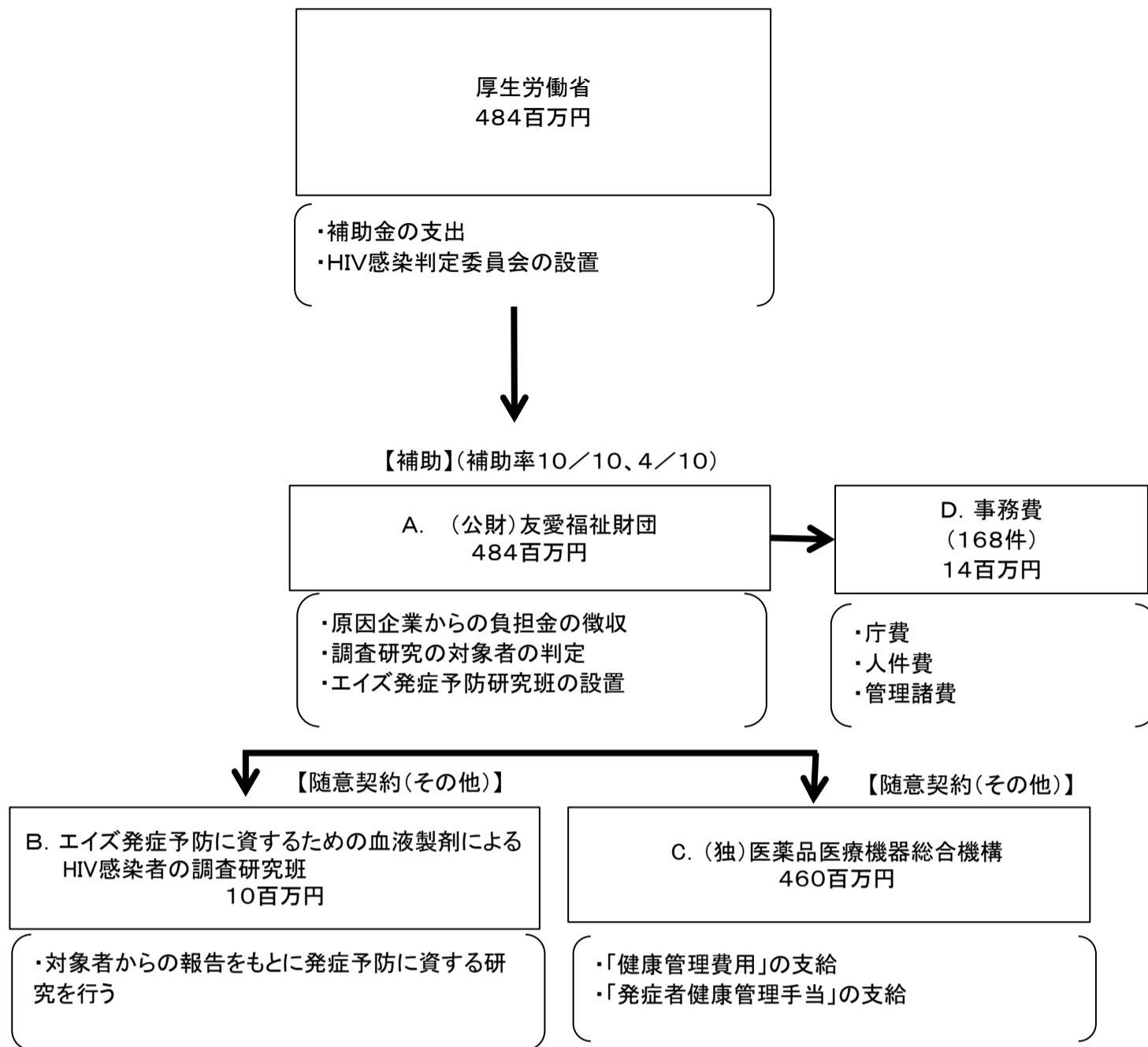
事業名	エイズ発症予防に資するための血液製剤によるHIV感染者の調査研究等事業			担当部局庁	医薬・生活衛生局			作成責任者		
事業開始年度	平成5年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	総務課医薬品副作用被害対策室			室長 岡部 史哉		
会計区分	一般会計									
根拠法令(具体的な条項も記載)	-			関係する計画、通知等	-					
主要政策・施策	男女共同参画			主要経費	社会保障					
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	平成8年3月29日の国とHIV訴訟原告団との和解に伴う恒久対策として以下の事業を実施している。 ①エイズ発症予防に資するための血液製剤によるHIV感染者の調査研究事業 血液製剤によるHIV感染者等のエイズの発症予防に資する。 ②血液製剤によるエイズ患者等のための健康管理支援事業 エイズ発症に伴い健康管理に必要な費用の負担を軽減し、血液製剤によるエイズ患者等の福祉の向上に資する。									
事業概要(5行程度以内。別添可)	①エイズ発症予防に資するための血液製剤によるHIV感染者の調査研究事業(補助率10/10) 血液製剤によりHIVに感染し、エイズ未発症の者に対し、健康管理費用として月額51,600円又は35,600円を支給。 ②血液製剤によるエイズ患者等のための健康管理支援事業(補助率4/10、6/10は企業負担) 裁判上の和解が成立した者であって、エイズが発症している者に対し、「発症者健康管理手当」として月額150,000円を支給。									
実施方法	補助									
予算額・執行額(単位:百万円)	予算の状況	当初予算	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度要求			
		補正予算	-	-	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-			
		予備費等	-	-	-	-	-			
		計	490	487	484	489	490			
	執行額	490	487	484						
執行率(%)	100%	100%	100%							
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
			成果実績	-	-	-	-	-	-	
			目標値	-	-	-	-	-	-	
			達成度	%	-	-	-	-	-	
定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と25~27年度の達成状況・実績						
	国とHIV訴訟原告団との和解確認書に基づいて実施されている事業であり、目標の設定は困難である。			・エイズ発症予防に資するため、血液製剤によるHIV感染者等でエイズ未発症者に対し健康管理費用を支給している。 ・血液製剤によるエイズ患者等の福祉向上に資するためエイズが発症している者に対し、発症者健康管理手当を支給している。25~27年度は毎年600人以上が給付の対象となった。						
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
	・血液製剤によるHIV感染者等のエイズの発症予防に資すること。 ・エイズ発症に伴い健康管理に必要な費用の負担を軽減することで、血液製剤によるエイズ患者等の福祉の向上に資すること。	当事業に係る給付対象件数	実績	件	639	634	630	-	-	
			目標値	-	-	-	-	-		
達成度	%	-	-	-	-	-	-			
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込		
	当事業に係わる給付対象件数			活動実績	件	639	634	630	-	
				当初見込み	-	-	-	-	-	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込		
	HIV訴訟原告団との和解に基づく恒久対策としての事業であるため、単位あたりコストを算出することはなじまない。			単位当たりコスト	-	-	-	-		
計算式				-	-	-	-	-		

平成28・29年度予算内 (単位:百万円)	歳出予算目	28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由					
	血液確保事業等補助金	489	490	研究協力謝金の単価の増加による増。					
	計	489	490						
政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	安全な血液製剤を安定的に供給すること(I-7)							
	施策	健康な献血者の確保を図り、血液製剤の国内自給、使用適正化を推進し、安全性向上を図ること(I-7-1)							
	測定指標	定量的指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度
		実績値	-	-	-	-	-	-	-
		目標値	-	-	-	-	-	-	-
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
	エイズ発症に伴い健康管理に必要な費用の負担を軽減することで、血液製剤によるエイズ患者等の福祉の向上を図る他、安全な血液製剤を安定的に供給できるようにするために、エイズ発症予防に資するための血液製剤によるHIV感染者の調査研究事業を行っている。 (平成25年度639件、平成26年度634件、平成27年度630件)								
	改革項目	分野:	-	-					
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
		成果実績	-	-	-	-	-	-	-
目標値		-	-	-	-	-	-	-	
達成度		%	-	-	-	-	-	-	
(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時 - 年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
	成果実績	-	-	-	-	-	-	-	
	目標値	-	-	-	-	-	-	-	
	達成度	%	-	-	-	-	-	-	
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係									
-									

事業所管部局による点検・改善					
		項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	本事業は、国とHIV訴訟原告団との和解に基づき実施しているものであり、国民のニーズがある。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	本事業は、国とHIV訴訟原告団との和解に基づき実施しているものであり、国が実施すべき事業である。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	本事業は、国とHIV訴訟原告団との和解に基づき実施しているものであり、優先度の高い事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	(公財)友愛福祉財団は企業から和解金や負担金の徴収を行う唯一の機関であるとともに、調査研究事業の対象者の判定を行っており、本事業の支出先の選定は妥当と言える。	
	一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。		無		
	競争性のない随意契約となったものはないか。		有		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-	-	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		-	-	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	(公財)友愛福祉財団の支出は事業計画に基づき、適正かつ合理的に行われている。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	本事業は当省が実施要綱及び実施細則を定め、それに基づいて業務を行っており、費目・使途も真に必要なものに限定されている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。		-	-		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		○	国とHIV訴訟原告団との和解確認書に基づいて実施されている事業であり定量的な目標の設定は困難であるが、当事業に係る給付対象件数を代替指標として、毎年600件程度の対象件数があり、代替指標である血液製剤によるHIV感染者等のエイズの発症予防に資すること等のために、有効かつ必要な事業である。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	本事業は当省が実施要綱及び実施細則を定め、それに基づいて業務を行っており、実効性は高いものとする。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-	-	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-	-	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	-	
	所管府省・部局名	事業番号	事業名		
	-	-	-		
	-	-	-		
	-	-	-		
	-	-	-		
点検・改善結果	点検結果	・手当支払事務等については(独)医薬品医療機器総合機構へ業務委託するなど、事業を効率的に実施するための工夫を行っている。 ・当該事業は、いずれも国とHIV訴訟原告団との裁判上の和解に基づき国の責務として実施しなければならないため、国費支出の削減は困難である。			
	改善の方向性	本事業は、HIV訴訟等の和解に伴い、国の責務として実施している事業であり、見直しの余地はほとんど無く、必要な予算措置に努める。			
外部有識者の所見					
今後とも正確な予算見積もりと適切な執行に努めていただきたい。(井出 健二郎)					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現 状 通	エイズ発症予防に資するための血液製剤によるHIV感染者の調査研究事業等に必要な経費であり、引き続き、正確な予算見積もりと適正な執行に努めること。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現 状 通 り	引き続き、正確な予算見積もりと適切な執行に努めてまいりたい。				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年度	225	平成23年度	202	平成24年度	169
平成25年度	197	平成26年度	212	平成27年度	221

※平成27年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
行っているかについて  
補足する)  
(単位:百万  
円)



費目・使途  
(「資金の流れ」に  
おいてブロックご  
とに最大の金額  
が支出されている  
者について記載  
する。費目と使途  
の双方で実情が  
分かるように記  
載)

A.(公財)友愛福祉財団			B.エイズ発症予防に資するための血液製剤による HIV感染者の調査研究班		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
委託費	(独)医薬品医療機器総合機構 (対象者に対する「健康管理費用」の支給業務) (対象者に対する「発症者健康管理手当」の 支給業務)	460	調査研究費	研究に必要な印刷製本費、賃金、通信運搬 費等	10
事務費	消耗品費、備品費、通信運搬費、人件費等	14			
委託費	エイズ発症予防に資するための血液製剤に よるHIV感染者の調査研究班	10			
計		484	計		10
C. (独)医薬品医療機器総合機構			D.事務費		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
研究協力謝金	健康管理費用	348	人件費	職員に対する給与等	6
事業費	発症者健康管理手当	91	庁費	消耗品費、備品費、通信運搬費等	5
事務費	消耗品費、備品費、通信運搬費等	12	管理諸費	旅費、庁費等	3
人件費	職員給与等	9			
計		460	計		14

